

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	4,952,177	流動負債	6,134,150
現金及び預金	420,894	支払手形	93,930
受取手形	1,578,907	買掛金	2,344,234
売掛金	1,521,069	短期借入金	2,250,000
商製品	53,631	1年内長期借入金	1,103,800
製作品	838,866	未払金	225,383
原材料	298,994	未払法人税等	15,119
仕掛品	7,125	未払費用	58,158
貯蔵品	21,283	預り金	2,379
前払費用	18,741	賞与引当金	40,439
未収金	183,553	その他	703
未収消費税等	1,619		
繰延税金資産	27,945		
その他	697		
貸倒引当金	21,152		
		固定負債	2,369,028
		長期借入金	2,054,500
		退職給付引当金	275,194
		役員退職慰労引当金	20,448
		長期預り保証金	18,884
固定資産	4,119,987	負債合計	8,503,178
(有形固定資産)	3,736,445	(資本の部)	
建物	1,393,859	資本金	870,000
構築物	140,304	資本剰余金	271,320
機械及び装置	509,305	資本準備金	271,320
車輜運搬具	2,521	利益剰余金	594,943
工具器具備品	101,833	利益準備金	65,700
土地	1,587,121	当期末処理損失	660,643
建設仮勘定	1,500	株式等評価差額金	22,733
(無形固定資産)	49,196	自己株式	123
施設利用権	7,923	資本合計	568,986
ソフトウェア	41,273		
(投資その他の資産)	334,345		
投資有価証券	120,806		
子会社出資金	20,850		
長期前払費用	1,370		
会員権	123,760		
保証金	1,905		
敷金	10,878		
繰延税金資産	114,126		
その他	39,510		
貸倒引当金	98,863		
資産合計	9,072,165	負債及び資本合計	9,072,165

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

科 目	金 額	
(経常損益の部)	千円	千円
営業損益の部		
営業収益		
売 上 高		8,405,066
営業費用		
売 上 原 価	6,991,900	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,128,051	8,119,951
営 業 利 益		285,114
営業外損益の部		
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	939	
設 備 賃 貸 収 入	18,637	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	20,789	40,366
営業外費用		
支 払 利 息	110,905	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	30,924	141,829
経 常 利 益		183,650
(特別損益の部)		
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	600	
そ の 他 の 特 別 利 益	20,410	21,010
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	9,016	
土 壌 処 理 費 用	75,800	
そ の 他 の 特 別 損 失	4,796	89,612
税 引 前 当 期 純 利 益		115,049
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		12,270
法 人 税 等 調 整 額		24,300
当 期 純 利 益		78,479
前 期 繰 越 損 失		739,122
当 期 未 処 理 損 失		660,643

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法で処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却

無形固定資産

定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

長期前払費用

均等償却

(4) 引当金の計上方法

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ)

ヘッジ対象 変動金利建の借入金

ヘッジ方針

将来の借入金利の上昇に伴うリスクに対し、借入額の範囲内で金利スワップ取引により、ヘッジを行う方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

- (1) 前会計年度まで流動負債に表示していた「預り保証金」(当会計年度18,884千円) は、短期的に返還する可能性が低いことから当会計年度より固定負債の「長期預り保証金」へ表示区分を変更いたしました。なお、前会計年度における流動負債に表示していた預り保証金は18,882千円であります。
- (2) 前会計年度まで流動負債に表示していた「未払金」は、負債の状況をより適切に示すため、当会計年度より「未払金」(当会計年度225,383千円) と「未払費用」(当会計年度58,158千円) に区分表示しております。

2. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,195,074千円
(2) 担保に供している資産	
有形固定資産	3,406,665千円
受取手形	399,276千円
(3) 保証債務	99,261千円
(4) 資本の欠損の額	660,767千円
(5) 支配株主に対する短期金銭債務	606,799千円
(6) 子会社に対する短期金銭債権	1,506千円
子会社に対する短期金銭債務	14,219千円
(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産は22,733千円です。	

3. リース取引の注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額	
資産科目	工具器具及び備品
取得価額相当額	3,891千円
減価償却累計額相当額	843千円
期末残高相当額	3,048千円
(2) 未経過リース料当期期末残高相当額	
1年以内	778千円
1年超	2,270千円
(3) 支払リース料	3,552千円
減価償却費相当額	3,552千円

4. 損益計算書の注記

(1) 支配株主との取引高	仕入高	72,490千円
	営業取引以外の取引高	116,193千円
(2) 子会社との取引高	売上高	77,501千円
	仕入高	4,215千円
	営業取引以外の取引高	165,146千円
(3) 1株当たりの当期純利益		3円57銭

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格年金制度及び退職一時金制度を設けています。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成17年3月31日）

イ．退職給付債務	694,879千円
ロ．年金資産	148,393千円
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	546,486千円
ニ． <u>会計基準変更時差異の未処理額</u>	271,291千円
ホ．退職給付引当金（ハ＋ニ）	275,194千円

* 在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合退職要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法によっております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

退職給付費用	93,332千円
（うち会計基準変更時差異の費用処理額	54,258千円）

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	10年
----------------	-----